令和 4年 7月 1日

第２学年保護者　各位

茨城県立土浦湖北高等学校 PTA 会長　中村　泰幸
茨城県立土浦湖北高等学校長　　山田　伸一

授業料及び学校諸納入金の口座振替について

盛夏の候，保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて，授業料の納入につきましては，茨城県県立学校授業料等徴収条例（昭和 37 年茨城県条例第 24 号）に基づき納入していただくこととなっております。

また，ＰＴＡ会費等の学校諸納入金についても，授業料・空調設備使用料と合わせて納入していただくこととなっております。

納入方法は金融機関の口座振替により納入していただきます。

金額については下記①～②の金額表どおりとなっておりますので，振替日には、**振替不能にならないよう口座残高の確認**をお願いします。

なお，高等学校等就学支援金に非該当の方で**年の途中に失業等で授業料等の納入が困難となる事由**が生じた場合には，家計急変への支援制度がありますので，担任教諭または事務室に速やかに連絡してください。

長期滞納による出校の停止や退学（同条例第７条）となることのないよう御留意願います。

令和４年度　第２学年　月別授業料等納入金額表

①　授業料徴収あり・空調使用料徴収あり　　301

振替日	授業料	空調使用料	PTA会費	PTA空調設備	教育振興会費	体育文化後援会費	生徒会費	学年費	
4月 11 日	9,900	250	0	0	0	0	0	0	10,150
5月 10 日	9,900	250	0	0	0	0	0	0	10,150
6月 10 日	9,900	250	800	1,100	1,400	2,400	1,200	20,000	37,050
7月 11 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月 10 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月 12 日	0	0	400	600	700	2,400	1,200	17,000	22,300
10月 11 日	39,600	1,000	0	0	0	0	0	0	40,600
11月 10 日	9,900	250	0	0	0	0	0	0	10,150
12月 12 日	9,900	250	0	600	0	2,400	1,200	17,000	31,350
1月 10 日	9,900	250	0	0	0	0	0	0	10,150
2月 10 日	9,900	250	0	0	0	0	0	0	10,150
3月 10 日	9,900	250	0	0	0	0	0	0	10,150
	118,800	3,000	1,200	2,300	2,100	7,200	3,600	54,000	192,200

授業料・空調使用料は７月に就学支援金を認定する関係で，７月～１０月分は１０月にまとめて振替させていただきます。

②　授業料徴収なし・空調使用料徴収あり（就学支援金該当者等）　302

振替日	授業料	空調 使用料	PTA 会費	PTA 空調設備	教育振興 会費	体育文化 後援会費	生徒会費	学年費	
4月11日	0	250	0	0	0	0	0	0	250
5月10日	0	250	0	0	0	0	0	0	250
6月10日	0	250	800	1,100	1,400	2,400	1,200	20,000	27,150
7月11日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8月10日	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月12日	0	0	400	600	700	2,400	1,200	17,000	22,300
10月11日	0	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000
11月10日	0	250	0	0	0	0	0	0	250
12月12日	0	250	0	600	0	2,400	1,200	17,000	21,450
1月10日	0	250	0	0	0	0	0	0	250
2月10日	0	250	0	0	0	0	0	0	250
3月10日	0	250	0	0	0	0	0	0	250
	0	3,000	1,200	2,300	2,100	7,200	3,600	54,000	73,400

※ＰＴＡ会費は世帯ごとに納入のため，兄弟姉妹が在学している場合は一番年下の生徒１人分のみが徴収となり，他の生徒（兄姉）のＰＴＡ会費は免除となります。
（双子も同様です）

問合先
事務室　収入担当　片岡
℡　０２９－８３１－４１７０